

企業における戦略的環境マネジメント 創出のための研究

A Study on Creating Strategic Environmental Management for Businesses

東洋大学経営力創成研究センター リサーチ・アシスタント 長崎 貴之

要旨

企業が経営を行うに際して、もはや環境マネジメントやCSR(企業の社会的責任)を抜きにその活動を行うことは許されてはいない。加えて、企業の中には、関連企業や取引先との間で、地球環境に配慮したグリーン調達制度を確立する企業も増加の一途を辿ってきている。本稿では、こういった企業の取り組みの現状を踏まえつつ、トリプル・ボトムラインの概念を正確に捉え直した「経済・社会・環境の相互関係」の概念(図)などを用いて、いかに企業が戦略的に、環境マネジメントを行うためのフレームワークを構築することができるかについて論述する。

キーワード(Keywords) : 環境マネジメント(environmental management)、企業の社会的責任(corporate social responsibility)、グリーン調達(green procurement)、トリプル・ボトムライン(triple bottom line)、統合マネジメント(integrated management)

Abstract

In these days, the emergence of product take-back legislation in both domestic and foreign sides has forced many manufacturing companies to think about how to dispose their products appropriately through recycling and reuse system. Additionally, businesses have come under increasing pressure to engage obviously in activities which evidence what is described as environmental management and corporate social responsibility (CSR). It is noted that a concept of CSR is composed of 'Sustainability' or 'Triple Bottom Line'.

Based on the above fact, this paper provides an overview of creating strategic environmental management. The content of this paper is as follows:

1. The actual situation of environmental management and green procurement for businesses
2. A framework of integrated management (system) in line with CSR
3. A framework toward strategic environmental management

はじめに

現在、企業において、地球環境問題に対する環境マネジメント・環境監査を実践することは、従来の財務、人事、製造などのマネジメントと同様なものであると認識されるようになってきている。しかも、環境マネジメントは企業の各マネジメントの中でも、地球環境といった未だ不明確な領域の問題を取り扱い、日々目まぐるしく変化する国際的、国内的な情勢の中で取り組んでいかななくてはならないマネジメントである。

特に、欧州で製造業を展開している企業では、2003年2月に EU で公布された廃電気電子機器指令(Waste Electrical and Electronic Equipment: WEEE 指令)や、有害物質使用制限指令(Restriction of Hazardous Substances: RoHS 指令)⁽¹⁾といった環境法令に準拠しなくてはならない状況が新たに生み出されつつある(三木, 2004, p.67; WEEE & RoHS 研究会編著, 2005, p.5)。また、官公庁を中心に日本では、グリーン購入法によって、製品やサービスを購入する際に環境負荷のより少ないものや、環境配慮がなされている物品を優先して購入・調達するなどの動きが見られるようになってきている(環境省総合環境政策局環境経済課, 2005, p.6)⁽²⁾。このように、企業を取り巻く国内外の環境法規制の動向は、「サプライ・チェーンのグリーン化(鈴木編著, 2004, p.2)」などを通して、否応なしに企業を環境配慮型へと向わせる駆動力となっている。

加えて、上記のような動向は、CSR(Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)経営や SRI(Socially Responsible Investment: 社会的責任投資)の潮流と相まって、企業が行うべき環境マネジメントを、質・量ともに増加させていることは明らかである。さらに、企業によって惹起される不祥事や事件を通じて、その一挙一動を見るステークホルダーの目も年々厳しいものとなり、企業がアカウンタビリティの観点から環境報告書や CSR(持続可能性)報告書などを発行することは、今や産業界では常識となりつつある(Hussey *et al*, 2001, pp. 1-19)。

そこで、本稿では、企業が行うべき様々な環境マネジメントを鑑み、それらを消極的な姿勢で実践していくのではなく、積極的かつ戦略的なマネジメントとして実践していくためのフレームワークを構築していく。そのために、従来型のトリプル・ボトムラインの概念図(図表. 3参照)などを叩き台にし、新たなフレームワークの中で、戦略的な環境マネジメントとはどういったものであるのかについて論究していきたいと考えている。

1. 企業における環境マネジメントとグリーン調達の現状

本節では、環境マネジメントが、企業内においてどのように扱われているのかに関して考察を行うこととする。特に、環境法規制や海外、日本国内のグリーン調達の議論の中で、企業がとってきた環境マネジメントの経緯と現状について述べていくことにする。

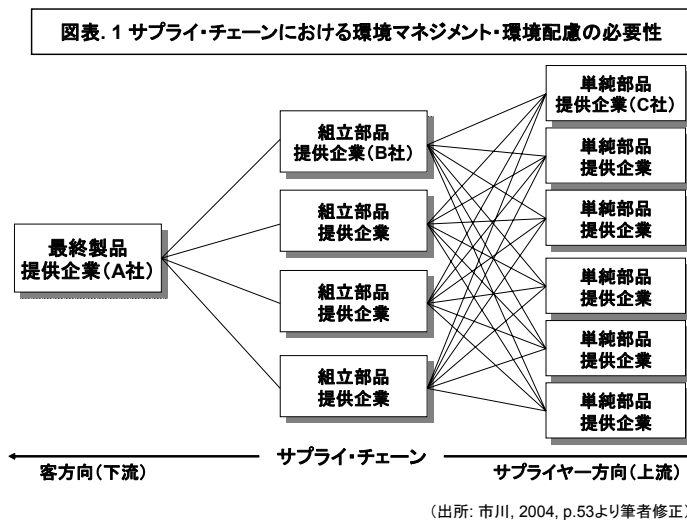
先ず法規制面であるが、日本では、循環型社会を確立するための根本法である「循環型社会形成推進基本法(循環型社会基本法)」が⁽³⁾、2000(平成12)年に制定され、さ

らにその概念(リサイクル・廃棄物を中心とした環境問題への取り組み)が集約される形で各種個別法が制定された。この個別法としては、資源有効利用促進法(改正リサイクル法)や容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、グリーン購入法などが含まれ(岩本, 2004, pp.69-72)、これらの法令を見ると循環型社会を目指しつつ、持続可能な発展を企業に対し直接的、間接的に求めていることが分かる。

このような法的・社会的要請を受けて、企業側の対応も環境配慮型といえるような状況が作り出されている。その証左として、環境マネジメントシステム(Environmental Management System: EMS)⁽⁴⁾の代表格である ISO14001の自主的な認証取得件数の増加を挙げることができる。現在では、ISO14001が EU の EMAS(Eco- Management and Audit- Scheme: 環境マネジメント・監査スキーム)を件数で上回り、世界で66,070件、日本において17,882件の企業・組織が認証取得している結果となっている(日本規格協会標準部認証規格課, 2005, p.12; (財)日本適合性認定協会 HP)。こういった状況が生み出された要因の一つとして、欧州の輸入業者による、環境配慮型経営の長期的戦略について、詳細な情報を日本企業に求めてくるといった姿勢にあるということが出来る。このため、日本の大規模企業の親会社に関連企業や協力会社に対し、ISO14001を取得するように要求するところが増加してきている(貫他編著, 2003, p.92)。実際に、松下電器産業エアコン社の取引先企業である松下電器産業エアコン社共栄会6社(関連企業)が、群(グループ)審査方式で ISO14001を認証取得するなどといった事例も見受けられる(松下電器産業株式会社エアコン社・滋賀県工業技術総合センター編, 2002, p.3)。この事例が示すとおり、親会社を中心となり関連企業に対して、ISO14001を通じた環境マネジメントを構築させ、「環境配慮型経営の連鎖」を拡大し、市場における競争優位性をグループ全体で獲得するためのシステムを確立している企業が増えてきている。

さらに、上述した環境マネジメントの状況は、企業の競争優位性を図る観点だけでなく、「はじめに」でも記したように、EU 諸国において経営を展開する企業にとっては、WEEE 指令や RoHS 指令によって、避けては通れない至上命題となりつつある。つまり、現状の(ISO14001を中心とした)環境配慮型経営において、いかに有害物質を含まないような部品を購入し、自らの生み出す製品の中に、有害物質を取り込まないようにするのかといった視点が必要になってきているのである。この WEEE 指令と同様の内容を有する環境法規制の制定は、EU 諸国だけではなく、中国、日本においても現実味を帯びてきており、より一層、製造業を営む企業は環境マネジメントに関して注力しなければ、市場から見放されるということが予想される。

また、こういった環境マネジメントの取り組みは、自社だけが十全なものとしていればよいという問題でもないといえる。例えば、下記の図表 1における最終製品提供企業である A 社自身が、優れた環境マネジメント、環境対応を図っていたとしても、サプライ・チェーンの上流に位置する B 社や C 社が、環境マネジメントを実施せず、環境法規制に沿わない、もしくは地球環境に有害な部品の製造を行ってれば、それを調達する A 社も他の2社と同様に、地球環境に負荷を与える企業となり得るのである。こういったことを避ける上でも、「サプライ・チェーンのグリーン化」と



いった概念の下に、関連企業同士、環境マネジメントを進めていくことが重要なこととなる。この「サプライ・チェーンのグリーン化」とは、グリーン調達を自社だけでなく、いかに関連する他企業に対し推進できるかということである。

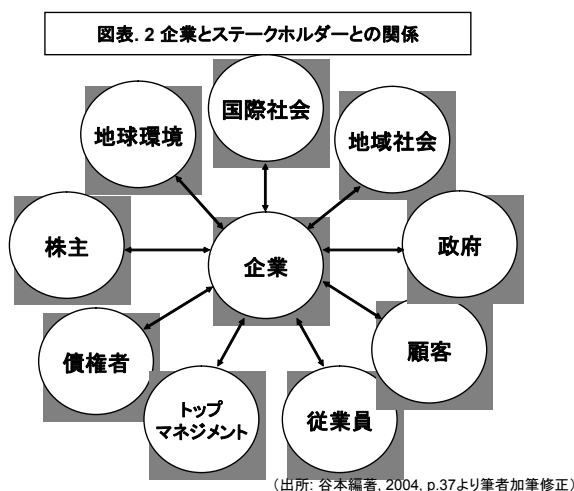
特に、製造業におけるグリーン調達に関しては、サプライ・チェーンの中で化学物質管理の情報伝達をどのようにしていくかといったシステム構築(三木, 2004, p.67)が、何よりも必要になってくることが考えられる。この点については、既に、東芝や日立製作所、米国の Oracle 社などによって、有害物資規制への対応を支援する IT ソフトが開発されており、これらを用いることにより、取引先や関連企業間でのグリーン調達のための共通データベースを構築することが容易なものとなる(『日経ものづくり』編集部, 2005, pp.105-110)。

しかし、このような広範囲にわたるグリーン調達に関する取り組みは、環境関連の部門だけが実施すればよいという訳ではなく、社内組織における多様な業務部門の対応が必須となる。つまり、環境適合設計(Design for Environment)のシステムを、企画、広報、設計、調達、製造、検査、流通、販売、回収などのあらゆる業務ステージにおいて、自社内に根付かせ、実施していく必要がある(市川, 2004, p.46)。それと同時に、自社以外の関連企業にも同レベルのシステムを拡大していくことは、自社のシステムを構築するのと同様のことであると考えられる⁽⁵⁾。

さらに現在では、CSR の国内外の動向からして、企業は、環境的側面だけでなく社会的側面、それに、経済的側面をも加味して(トリプル・ボトムラインの見地から)経営を行うことが社会から求められてきており、また当然のこととされている。次節では、現行の CSR の議論とそれを新たに修正した概念を用いて、企業の環境マネジメントと統合マネジメントの新たなフレームワークについて考えていくことにする。

2. CSR の概念を踏まえた統合マネジメントのフレームワーク

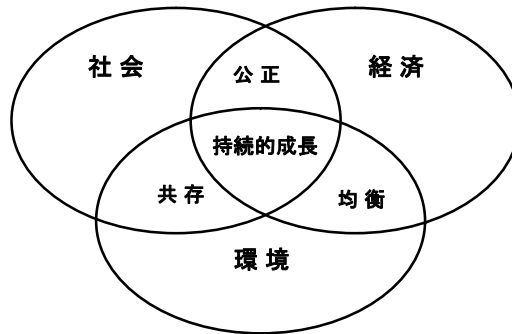
現在、企業の環境マネジメント活動は、CSR 議論の大きな潮流の中で、トリプル・ボトムライン(経済的側面・社会的側面・環境的側面)の一つとして語られ、実践されることが多くなってきている。このことは、企業が年次的に発行する環境や CSR に関する報告書である「環境報告書」を見ても、最近では「CSR 報告書」や「サステナビリティ・レポート」といった名前が冠されるようになってきていることから、企業側の対応も環境(マネジメント)を CSR の枠組みの中の一側面であると捉えていることが分かる。



これは、上図の図表. 2のように、企業が対象とするステークホルダーとの関係性が複雑になってきていることを考えれば(谷本編著, 2004, pp.35-50)、環境といった一つの要素のみに重点を置いて企業経営を行えないことは肯定できる。そのため、トリプル・ボトムラインといった概念を基に、企業は、種々の側面や事象に当たっていかなくてはならないのである。また、企業のトリプル・ボトムラインの内容を示し、CSR 活動を行う際の基本的な概念を表しているものとして、図表. 3のような図が用いられることが一般的となっている(矢野, 2004, p.49)。一見すると、この図表. 3は、企業が目指すべき最終目的を余すところなく汲み取り、拮抗しがちな3つの側面を上手に調和させていると見なすことができる。

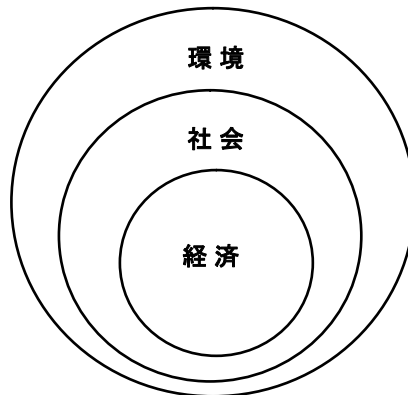
しかし、経済的側面、社会的側面、そして環境的側面の存在基盤といったものを考えれば、このトリプル・ボトムラインの概念の妥当性に疑問を投げかけざるを得ないと思われる。石井 薫教授は、この図表. 3の概念に対して、新たに図表. 4のような概念を構築し、経済的側面は社会的側面に含まれ、社会的側面は環境的側面に含まれていると見なしている。

図表. 3 トリプル・ボトムラインの概念



(出所: 矢野, 2004, p.49より筆者作成)

図表. 4 経済・社会・環境の相互関係



(出所: 石井, 2005, p.88より筆者作成)

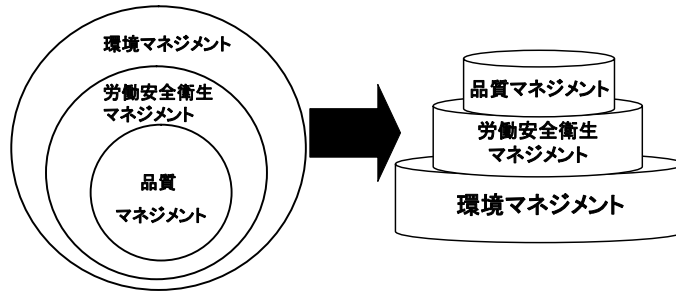
すなわち、経済は、政治や文化とともに社会に含まれると見なし、人間の社会は、他の生物や生態系とともに、広く環境を構成しているとは見なしている図表. 4の考え方は、現在の地球上のシステムを的確かつ適切にいい表したものといえよう(石井, 2005, pp. 87-88)。実際に、経済の主導権を握る企業体は、国際・国内社会の中に存在し、また、国際・国内社会は、地球環境といった土壌なしでは存在し得ることができないことを考えれば、企業は図表. 4を基に、新たなトリプル・ボトムラインを目指していかなくてはならないであろう⁽⁶⁾。図表. 3のように地球上の各システム(経済・社会・環境)を正確に捉え切れてはいない概念(図)を基に、企業が環境マネジメントや CSR 活動などを展開したとしても、いずれはその活動に齟齬が生じてくるものと思われる。

やはり、マクロレベルで、図表. 4のように地球上の各システムを正しい包含関係において捉え、認識し、そしてミクロレベルで環境マネジメントなどを行っていくことが、妥当性のある企業活動につながっていくものと考えられる。このような考え方からすれば、図表. 2における企業と各ステークホルダーとの関係性も、先ず(地球)環境を最も根本的な土台として把握し、次に他のステークホルダーとの関係性を踏まえて、様々な包含関係を築きあげていくことが重要となつてこよう。

また、企業の中には注4で述べたとおり、品質や環境、労働安全衛生、それに情報セキュリティなどのマネジメントシステム(MS)を認証取得し、それをさらに統合マネジメントシステム(Integrated Management System: IMS)へと発展させているところが多くなってきている(長崎, 2005, pp.335-336)。しかしながら、MSやIMSを構築している企業でも、認証取得を主目的に考え、本来のMSとしての意味を失ってしまう「負のスパイラル」現象(吉田, 2003, p.23)を引き起こしていたり、要求事項間での統合に執着し過ぎて、本来のIMSとしての機能を失っているような事例も見受けられるようになってきている。こういったMSの領域におけるマンネリズムや疲弊を打破するためにも、MSにとらわれることなく企業のマネジメントを推進していくことが、企業経営の本旨であると考えられる。そのためにも、図表. 4の概念をさらに、企業の主要なマネジメントに当てはめて考えていかなければならない。そこで、本節では、企業の主要なマネジメントであると考えられる「品質マネジメント」や「労働安全衛生マネジメント」、そして「環境マネジメント」に対し、図表. 4における概念を用いて、図表. 5のような統合マネジメントのモデルを提示する。

この図表. 5は、企業の品質マネジメントを通じて生み出される財、サービスが、従業員(社員)といったヒューマン・パワーによって作り出され、さらにその根本的な土台となるものは、図表. 4と同様に、(地球)環境であるといったことを図示している。つまり、品質マネジメントを実践する場合には、先ず、人的資源である従業員の労働安全衛生を、また、労働安全衛生を考える場合には、それよりも大きな概念である(地球)環境のマネジメントを考えて、企業は統合マネジメントを図っていくことが重要なこととなる。ただし、この概念(図)は、あくまでも、企業内の主要となる3つのマネジメント(品質・労働安全衛生・環境)にしか焦点を当てていない。そのため、他の財務などのマネジメントやリスクマネジメント、コンプライアンスなどの企業の主要な課題に関しても、この統合マネジメントの中で、どのような包含関係になるのかを勘案し、複合的な視野で取り組んでいかななくてはならないことはいままでもない。この図表. 5を基に、企業の各マネジメントの関係性を踏まえて統合マネジメントを構築していくことこそ、妥当性と有効性のある企業の統合マネジメントにつながるのではないかと考えられる。次の第3節では、本節で提示したフレームワークを用いて、さらに、環境マネジメントに対し、戦略的に取り組むために何が必要であるかについて論じていくことにする。

図表. 5 新たな統合マネジメントの概念



(出所: 筆者作成)

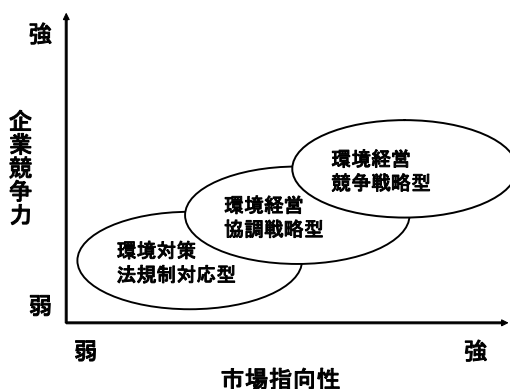
3. 戦略的環境マネジメントに向けてのフレームワーク

本節では、前節において提示した図表. 5「新たな統合マネジメントの概念」などを用いて、いかに企業が戦略的に環境マネジメントを構築していけるかに関して述べていく。

先ず、戦略的環境マネジメントを考える前に、企業の環境経営（環境マネジメント）の進化に関して、玉川大学経営学部所 伸之助教授の理論を基に考察してみたい。所助教授は、企業競争力と市場指向性という2つの視点から、環境経営を以下の図表. 6のように3つのカテゴリーに類型化している（所，2005，pp.23-27）。

この図表. 6は、市場指向性、企業競争力の強さに比例する形で「環境対策・法規制対応型」、「環境経営・協調戦略型」、「環境経営・競争戦略型」という順で環境経営が進化していくことを図示している（所，2005，pp.24-25）⁽⁷⁾。さらに所助教授は、環境経営の進化のプロセスの最終的な到達点は競争戦略にあり、環境経営がコア・コンピタンスとして経営の中核にしっかりと根付くためには、競争戦略をとらなければならないと指摘している。さもなければ、企業にとっての環境経営は、経営の中核に根付かない、ただの「お飾りの存在」に終わる可能性がある結論付けている（所，2005，pp.26-29）。まさに、この考え方は、既述した図表. 4、5の考え方と同様であり、つまり企業経営の根幹を握る財・サービスを生み出すための「品質マネジメント」を「労働安全衛生マネジメント」を通して、「環境マネジメント」に完全に包含するといった統合マネジメントの考え方と軌を一にするものといえるであろう。次に、戦略的環境マネジメントを構築するためには、何が必要になってくるのかについて論述していくことにする。

図表. 6 環境経営の進化



(出所: 所, 2005, p.25より筆者作成)

現在では、日本、海外といった場所を問わず経営を展開する企業が増えてきているが、環境マネジメントのレベルになると、EMSであるISO14001の構築・運用がローカル(部分的もしくは事業所別)な段階で留まっている企業が多くなっている(市川, 2004, p.46)。もし、ISO14001の構築・運用が事業所別で行われている場合、環境問題に対する取り組みは限定的にならざるを得なく、しかも環境方針等を設定するのは事業所の長である工場長レベルであるため、コミットメント(関与と責任の公表)も事業所周辺を対象としたものに限られてしまうおそれが生じる(北村・岡本, 2000, p.107)。このような不具合を解消し、日本国内、海外における事業所間での環境マネジメント(EMS)の差異を減少させ、さらに全社的、包括的な(グローバルな)環境マネジメントを推進する上でも、世界統合型またはマルチサイト型のISO14001を構築することが必要になってくるものと考えられる。

実際に、グローバルなレベルでISO14001を統合して、構築・運用している企業としてIBM社を挙げることができるが、同社では、世界統合(マルチサイト)型ISO14001によって、以下のような3つのメリットがあったとしている(北村・岡本, 2000, p.107)。

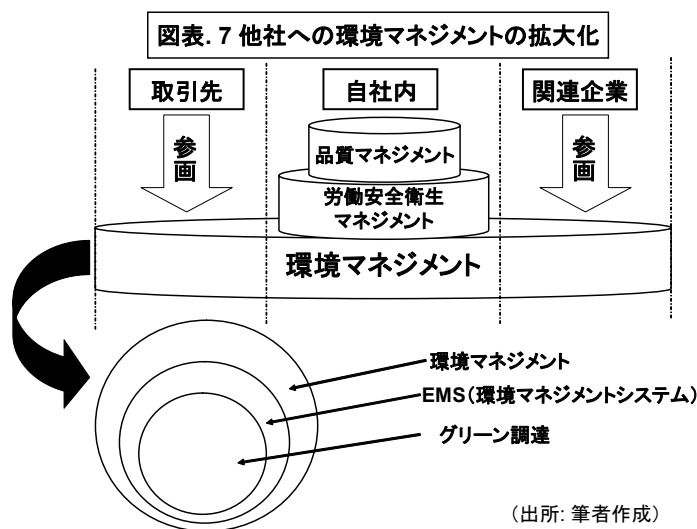
- ① 発展途上国における環境事故の防止。
- ② 世界のどのサイトにおいても、同一のEMSによってISO14001を運用しているため、情報の一元管理が可能となる。
- ③ 企業倫理の透明性。

特に、上記のメリットにおいて、IBMでは世界統合を果たしたことによって、②のように情報の一元化が可能となり、世界同一基準でEMSや環境マネジメント活動を実施しているため、環境会計や製品に使用する化学薬品のデータ管理を行うことが容易になったという(北村・岡本, 2000, p.107)。また、世界規模での経営を行えるとい

うことは、その企業の中にある多くの情報や人的資源を活用できるということであり、次のように、環境マネジメント活動と企業経営とを結びつけることによって、収益力向上を図ることもできるのである。例えば、今まで環境マネジメント活動で培った企業内の潜在的な経営資源を、「土壌汚染」や「地球温暖化」などの地球環境問題を解決するための、新しい技術やシステムづくり(環境ビジネスの推進)に応用することで、その分野での売上増や利益拡大が期待できるものと考えられる(飯岡, 2002, p.95)。地球環境問題を引き起こすおそれのある企業にとってはリスクマネジメントの観点から、また元来より、環境技術等に長けている企業であるなら新ビジネス開拓の見地から、この世界統合(マルチサイト)型の ISO14001構築・運用は MS としてだけではなく、企業経営の多くの面で活かしていけるものと考えられる。同時に、③のメリットのように世界中のどの事業所(サイト)においても、整合性のとれた同一の環境マネジメントを用いることによって、企業のステークホルダーに対するアカウンタビリティのレベルが向上し、企業評価を高めることにもつながっていくであろう。以上、自社内における ISO14001による EMS の世界統合、全社統合に関して述べたが、引き続き、自社外である取引先や関連企業をどのように、自社の目指すべき環境マネジメントに引き込むことができるかに対して考えていかななくてはならない。

この点に関し、第1節でも述べてきたとおり、自社と関係のある企業とのサプライ・チェーンの中でのグリーン調達を通じて、環境マネジメントのフレームワークを構築していくことこそが、自然な環境マネジメントの形になると考えられる。注の5でも紹介したが、グリーン調達と環境マネジメントを同一線上に捉え、関連企業に対して EMS を取得するよう取り組んでいる日立製作所の試みは、無理なく EMS とグリーン調達といった活動を関連企業に広めることができる方法であるといえる。また、キヤノン、ソニー、東芝などの大手電機メーカーによって「グリーン調達調査共通化協議会」が設立され、同会によって2002年4月に「グリーン調達調査共通化ガイドライン」が作成されるなど(『産業と環境』編集部, 2004, pp.73-75; 所, 2005, p.28)、同会の取り組みに参画することで、企業は、図表. 6の協調戦略型の環境マネジメント(環境経営)をとることが可能となる。

しかし、「グリーン調達調査共通化ガイドライン」のような他社が構築したシステムや制度を基に、環境マネジメントに取り組んだとしても、競合する他社との差別化を図ることが困難になることは容易に予想することができる。そこで、汎用性のあるグリーン調達についてのガイドラインなどを利用しながらも、日立製作所のような自社独自で開発した EMS を取引先、関連企業に対して構築していくことが、競争戦略型の環境マネジメントにつながっていくものと考えられる(図表. 7参照)。つまり、戦略的な環境マネジメントとは、自社における環境マネジメントの拡大化をもって、取引先や関連企業との間にネットワークを構築し、環境だけでなく様々な情報やシステムの共通化、人的交流も含めて経営を行っていくことによって、競業他社との競争に打ち勝つための力を築くことにある。そして、自社内における統合マネジメント(図表. 5参照)や、グループ企業間での統一された環境マネジメント(グリーン調達)を通じて、市場における優位性を確保していくことが、戦略的環境マネジメントの目指すべき



目的となる。さらに、この戦略的環境マネジメントによって生み出されたノウハウなどを基に、他社に対して、環境マネジメントにおけるコンサルタント業務などを展開していくことによって、新たな市場開拓も可能となり、企業競争力を向上させる一つの要因になるものと考えられる。

また現在では、前節で既述したように企業において、複数個のMSを認証取得し、それらを一つのIMSへと統合する動きが顕著なものとなっている。そこで、このIMSの潮流を活かし、戦略的環境マネジメントを行うためにも、図表.5における統合マネジメントの概念をもって、企業のIMSの中にEMSを中心に据え、さらに、その他の労働安全衛生や品質などの様々なMSを同心円上に統合していくことが必要になる。このようなIMSを構築することで、環境マネジメントは通常行われる企業経営全般と同じ視点に立ち、結び付いていくことで、企業経営と齟齬のない戦略的環境マネジメントを実践することが可能となる。このように環境的側面における自社内外の取り組みを根本的な土台にし、様々な企業の事象、活動を一括して包括的、統合的にマネジメントすることが、今後、社会から求められことであり、競争力を構築していく上で必要になってくるのではないかと考えられる。

結びに

企業の中には、未だに環境問題への取り組みやEMSの構築に対して、経営の中で費用ばかりがかかり、余計なものであるといった考えを持っているところも少なくはない。しかし、環境に関する状況を見れば、環境マネジメントについて、特に配慮を図って経営を行っている企業に対し、「グリーン金融」といった名称で、融資面において優遇するなどの支援を行っている銀行が増えてきている(『日経エコロジー』編集部, 2005, pp.30-34)。加えて現在では、SRI市場の台頭によって投資家の中でも、概ね、企業が環境マネジメントを行うことについて賛意を持っている者も増加している。こ

のように、企業の環境マネジメントを取り巻く状況は、社会から支持を受けてきていると見なすことができる。

筆者は、環境マネジメントを行うことは企業にとって、特別に難しいことではないと考えている。それは、今現在行っている企業のマネジメントを環境的な側面(または社会的側面・経済的側面)に照らし合わせて、整合性をとることに違いないと考えているためだからである。筆者自身、企業の各マネジメントを縦方向に包含関係で捉えて、統合マネジメントを自社内で構築し、さらに、取引先や関連するグループ企業間に対し、横方向に環境マネジメントを拡大していくことにより、システム上の企業集団を築き上げることが、環境マネジメントを企業の競争力につなげるための方策であると考えている。

【注】

- (1) WEEE 指令は、電気電子製品のリサイクルに関する指令であり、同指令では、大型家庭用電気器具や IT および通信機器、医療用具などの製品に適用される(市川, 2004, pp.9-10)。同じく、RoHS 指令は、電気電子機器に含まれる有害物質の使用制限に関する指令となっている(市川, 2004, pp.9-10; WEEE & RoHS 研究会編著, 2005, p. 9)。
- (2) グリーン購入(調達)とは、「製品やサービスを購入する際に、必要性を十分に考慮し、価格や品質、利便性、デザインだけでなく、環境のことを考え、環境への負荷ができるだけ小さいものを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入する(環境省総合環境政策局環境経済課, 2005, p.6)」ことと定義されている。
- (3) 循環型社会基本法では、廃棄物の抑制と適正な処理、そして循環可能な資源(循環資源)の再利用が命題とされている(岩本, 2004, p.69)。また、循環型社会とは、地下資源(バージン資源)よりも地上資源(廃棄物に投入されている資源)を利用し、汚染廃棄物を削減して、資源循環、自然循環、生態系を維持し、環境保全を図りながら経済発展を可能にする社会を指す(貫他編著, 2003, p.110)。とりわけ日本社会では、リサイクル関係(静脈産業)の発展が、この循環型社会構築の「鍵」を握っていると考えられる。
- (4) さらにマネジメントシステム(MS)の領域では、各種の MS が「細分化」し、企業のマネジメントにその裾野を広げているとともに、そういった各種の MS を一つの MS にまとめあげる(「統合化」という「統合マネジメントシステム(IMS)」を構築する企業・組織も増加している。とりわけ、この IMS は多くの経営資源を持たず、過度な経費を支払う能力の無い中小企業(Fassoula & Rogerson, 2003, p.1143)にとって、有効な MS の構築手段であると考えられる。
- (5) 日立製作所では、グリーン調達を実施するにあたって取引先企業に対し、EMS の「KES」を取得させた後、日立製作所による「ハイグリーンセミナー」を受講させ、KES に日立製作所独自の観点を取り入れた「HI-KES」の認証を与えている(『日経エコロジー』編集部, 2004, pp. 109-110)。このように関連する企業に対して、グリーン調達を通して、環境マネジメントの「輪」を増大させていく日立製作所の試みは、これからの環境配慮型経営の望ましい姿であると考えられる。
- (6) さらに石井教授は、我々は組織や社会、環境といった“システム”の社会的責任(System Social Responsibility: SSR)や、地球環境の責任(System Ecological Responsibility: SER)を課題としていくべきであると示唆している(石井, 2005, p.88)。
- (7) 図表. 6における「環境対策」と「環境経営」の相違に関して、所助教授は、以下のように定義している(所, 2005, p.25)。

- ・環境対策・・・法規制に対する対応が中心であり、また受動的な対応であり、これに投じる費用は利益を生まないコストとして把握される傾向が強い。
- ・環境経営・・・法規制のレベルを超えてビジネスとして環境問題への取り組みを実践しようというものであり、能動的な対応である。従って、これに投じる費用は、利益に結び付かないコストとしてではなく、将来の「金のなる木」を育てるための投資として認識される。すなわち、企業が、自社の環境問題に対する取り組みを「環境対策」として捉えている限り、それは企業のコア・コンピタンスにはなり得ない。

【参考文献】

- 飯岡眞一「ISO14001統合への道 第2回総合商社とISO／なぜ『世界統合認証』なのか」『アイソス』第7巻第11号，2002年11月。
- 石井 薫「環境マネジメントからホリスティック・マネジメントへの展開(1)―社会マネジメント・環境マネジメント・意識マネジメント―」『経営力創成研究』創刊号，2005年3月。
- 市川芳明『新たな規制をビジネスチャンスに変える環境経営戦略』中央法規，2004年。
- 岩本俊彦『環境マーケティング概論』創成社，2004年。
- 環境省総合環境政策局環境経済課「グリーン購入法について」『いんだすと』第19巻第3号，2004年3月。
- 北村佳久・岡本亨二「IBM 世界16カ国、30サイトで一枚の認証 1つのシステムで世界が動く」『アイソス』第5巻8号，2000年8月。
- 『産業と環境』編集部「グリーン調達調査の共通化の現状と今後の展開」『産業と環境』第33巻第10号，2004年10月。
- (財)日本適合性認定協会 HP(<http://www.jab.or.jp/>) アクセス日：2005年10月7日。
- 鈴木幸毅編著『循環型社会の企業経営(改訂版)』税務経理協会，2004年。
- 谷本寛治編著『CSR 経営―企業の社会的責任とステークホルダー―』中央経済社，2004年。
- 所 伸之『進化する環境経営』税務経理協会，2005年。
- 長崎貴之「ISO 規格などの統合マネジメントシステム(IMS)に関する研究」『東洋大学大学院紀要』第41集，2005年3月。
- 『日経エコロジー』編集部「グリーン調達基準に続々採用」『日経エコロジー』第66号，2004年12月。
- 『日経エコロジー』編集部「東京三菱が1000億のファンド創設」；「環境融資」が地方の環境経営を加速」『日経エコロジー』第78号，2005年12月。
- 『日経ものづくり』編集部「IT で乗り越える有害物質規制―グリーン調達に先手を打つ―」『日経ものづくり』第604号，2005年1月。
- 日本規格協会標準部認証規格課「ISO14001審査登録状況―第31回―」『標準化ジャーナル』第35巻第7号，2005年7月。
- 貫 隆夫・奥林康司・稲葉元吉編著『環境問題と経営学』中央経済社，2003年。
- 松下電器産業株式会社エアコン社・滋賀県工業技術総合センター編『ISO14001 すぐに使える中小企業の環境 ISO 実例』日科技連，2002年。
- 三木 健「RoHS 指令をめぐる国内の対応と対策」『産業と環境』第33巻第10号，2004年10月。
- 矢野友三郎「CSR(企業の社会的責任)とISO」『環境管理』第40巻第7号，2004年7月。
- 吉田敬史「EMS(ISO14001)のこれまでとこれから」『クオリティマネジメント』第54巻第10号，2003年10月。
- WEEE & RoHS 研究会編著『図解よくわかる WEEE & RoHS 指令とグリーン調達』日刊工業新聞社，2005年。
- Fassoula, E. D. & J. H. Rogerson, 2003. “Management tools for SMEs”, *TQM & Business*

Excellence, Vol. 14, No. 10.

Hussey, Dennis M. , Patric L. Kirsop & Ronald E. Meissen, 2001. “Global Reporting Initiative Guidelines: An Evaluation of Sustainable Development Metrics for Industry” , *Environmental Quality Management*, Vol. 11, Issue1.

Karapetrovic, Stanislav & Jan Joker, 2003. “Integration of Standardized Management Systems: Searching for a Recipe and Ingredients” , *Total Quality Management*, Vol. 14, No. 4.

Parry, Pam, 2000. *The Bottom Line: How to Build a Business Case for ISO14001*. St Lucie Press.

(付記) 本論文を執筆するにあたり主指導教授である石井薫先生をはじめ当センターの研究員の先生方のご指導を頂いたことを感謝申し上げます。